

I 先進資本主義諸国におけるスポーツ研究の動向

1982年秋季相模湖研究合宿報告

— 1982. 11. 3~4 —

報告：(1) 戦後西ドイツスポーツ政策研究の課題
と方法 関 春南

(2) アメリカ合衆国のスポーツ — 黒人競
技者の問題 川口 智久

(3) 海外研究情報・史料収集 唐木 国彦
上野 卓郎
高津 勝

参加者：早川武彦，内海和雄，藤田和也，伊藤高
弘，山本唯博，柴崎涼一，渡辺富子，神
宮美智子

(1) 戦後西ドイツスポーツ政策研究の課題と方法
関 春南

I 戦後西ドイツスポーツ政策を研究すること
の今日的意義

1. 西ドイツと日本との関係

西ドイツのナチスと日本の天皇制ファシズムとはともに第二次世界大戦をひきおこした戦争犯罪者であったにもかかわらず、戦争の温床であった独占資本支配の基盤を温存しつつ、戦後では、アメリカ帝国主義の同盟者として、「奇跡」の「高度経済成長＝国家独占資本主義の形成」を成し遂げ、ふたたび軍国主義を復活させ、世界平和の東西における脅威となってきた。

この過程の中で、西ドイツでは、スポーツ政策が積極的、大々的に展開され、日本の「模範」とされる状況が作りだされた。このようなスポーツ政策の展開過程が、政治・経済の展開を基盤とした西ドイツの「福祉国家」の形成過程の中で、どのような有機的関連をもっているのか、を明らかにすることは、今日、日本のスポーツ政策を分析する上で重要になってきている。

2. スポーツ政策における西ドイツの「模範」化

のもつ問題

戦後日本のスポーツ政策の展開過程を見たとき、多くの点で、西ドイツを「模範」にしていることがわかる。たとえば、① スポーツ少年団、② 保健体育審議会答申における施設計画、③ 諸県ではじまった施設づくり計画、県民総スポーツ運動、④ 地域スポーツ振興計画など。しかし、断片的な機械的持ち込みの感はまぬかれず、歴史的・社会的条件の同質性と異質性の検討、実現の展望、そのもつ社会的意味などの分析を経ていないところに大きな問題を宿している。

3. 学ぶべきものは何かの解明

戦後西ドイツスポーツ政策を科学的に分析することは、日本のスポーツ政策の本質とその姿を照しだす鏡としての意味をもつであろうし、ひいては、日本のスポーツ政策の民主的な発展の方向を明らかにしていくうえで役に立っていくであろう。いわば、そうした方向で、学ぶべきものは何かを解明することが求められているといえる。

II どのような視角で問題にするか

1. スポーツ政策を国家独占資本主義と民衆（労働者階級）との関係の中で分析していく。

スポーツ政策もまた、国家独占資本主義の総機構の中に有機的に関連し意味をもって存在しており、同時にそれは民衆の生活のあり方、文化のあり方、意識等々に関連して打ち出され、展開されていく。そこで、国家独占資本主義が打ち出す諸政策のうち、スポーツに比較的近い領域の諸政策すなわち、日本のカテゴリーに従えば社会福祉政策、社会教育政策、文化政策、健康・保健政策との関連の中で見ていく必要がある。

その場合、物質的基盤の変化に従って民衆の生

活のあり方が大きく変容してくる高度経済成長の過程を最低限、主要な対象とする必要がある。

2. 具体的に何を問題とするか

問題への接近には大きくいって二つの方法がありうる。その第一は、1960年からはじまるゴールデンプランの形成過程、展開過程を国家的レベルから問題にし、次第に地域レベルの具体的あり方へと下りていく方法と、第二に、地域レベルの具体的な現状を出発点として、国家的レベルへの解明へと向う方法である。

私は、第二の方法での接近を試みたい。すなわち、地域スポーツの今日における具体的な展開過程の分析から出発する。

その場合、次の四つの柱が主要な対象となる。

- ① 行政の側が打ち出している地域スポーツ政策の分析、具体的には、
 - i) 戦後の歴史的発展過程
 - ii) 地域政策全体の中での位置、関連、とりわけ、社会福祉政策、社会教育政策、文化政策、健康・保健政策
 - iii) スポーツ政策の策定、執行への住民参加の形態
住民のスポーツ要求とその構造、展開の論理
 - iv) 州レベル・国家レベルとの縦の関係
 - v) DSBの性格、地域でのあり方
 - vi) 企業との関係、コマーシャリズムとの関係
- ② スポーツクラブの実態調査
 - i) 少なくとも戦後の歴史的発展過程量と質
 - ii) 技術的過程と組織的過程での諸問題
 - iii) 典型の発見と、そのtotalな分析
- ③ スポーツ・クラブ論、地域スポーツ政策（計画）論の理論的整理
今日における理論的課題の解明
- ④ スポーツに対する民衆意識
スポーツ政策のあり方を規定している地域住民

の民衆意識はどのような現状にあるか、それは、どのようにしてつくられているのかを明らかにする。その場合民衆の生活構造、労働時間や自由時間のあり方、文化のあり方等との関連で見ていくこと、更には、生活意識、価値意識との関連で見ていくことが重要となろう。この中で、地域スポーツの主体としての意識のあり方が明らかになっていくであろう。

ともあれ、現実という書物をじっくりと読むことが大切であると思う。

〔質疑・討論〕

昨年度夏季合宿（テーマ：「80年代前半の国民スポーツ研究の課題」）において、総資本・国家装置総体を視野に入れ、国際的・全社会（史）的にスポーツを考察することの重要性が指摘された。関報告は、その具体化の試みの一つであるとともに、来年度に海外出張を控え、その構想を披露する機会でもあった。

ここでは、質疑・討論において明らかにされた論点をまず列挙し、次に、その内容を論議の集中した箇所を中心にフォローしておきたい。

- (1) 1960年代初頭における先進資本主義諸国のスポーツ政策とその社会的要因、各国の個別性と共通性について。
- (2) 西独のゴールデンプランが日本のスポーツ政策の「モデル」であるという認識、その評価をめぐって。
- (3) 70年代以降、日本に導入された西ドイツの「スポーツ教育論」について。
- (4) 日本における西独スポーツ研究（紹介を含む）の研究史的整理。
- (5) 国家独占資本主義以前のスポーツの前史的展開、歴史的伝統。
- (6) 民衆の生活構造、文化の質、生活の中でのスポーツの位置づけ。

上野 日本のスポーツ政策における西独の「モデル化」について。理論的、実践的なレベルでの実態はどうか。

関 ゴールデンプランが日本に紹介され、議論

されるのは70年代初頭以降であり、西独では「第2の道」が問題になっていた。日本でのスポーツ政策の策定過程でのゴールデンプランの導入にあたり、理論モデルはない。実践的には「手本」として導入されており、理論的には「紹介」にすぎない。

早川 教育制度の差異をふまえたうえで日本と西独を比較する必要がある。日本では社会のスポーツは不振だが学校体育は「充実」しており、西独はその逆の状況にある。西独が先進で日本が後進だというように単純化するのではなく、学校と社会の両者の関連をふまえたうえで、それぞれを特徴づける必要がある。

鷹木 70年代初頭、日本でも西独のゴールデンプランを議論する条件ができた。その際、国家構造、教育制度、地方組織等をめぐり、日本との差異を把握しておく必要がある。また、70年代という点では、1968年のDDR憲法改正でスポーツ権が明確に規定され、統一ドイツチームを編成する試みが破綻し、そういう経過をふまえた東・西両ドイツの新たなスポーツ関係が始まる。国際的な視野からも70年代のスポーツ動向をとらえたい。

関報告では、国独資のスポーツ支配という点から日本との類似性を検討しようとするわけだが、その際、西ドイツのヨーロッパにおける特殊性、たとえば連邦制や60年代末に登場する社民党政権、61年のNATO加盟、ベルリン問題、福祉国家論などをふまえたうえで、ゴールデンプランの展開やその日本での影響を云々する必要がある。

川口 60年、61年のケネディーのFitness運動、64年の日本の体力づくり運動を含め、世界的な動向を、とりわけ米、西独、日本の三極構造において、それぞれの差異と共通性を歴史的、社会的、経済的に究明すべきだろう。

関 60年代初頭の先進国におけるスポーツ政策の登場とその後の展開という点では、経済政策、経済成長とスポーツ政策の関連をめぐっての、日本と西独のズレに関心がある。西独では経済成長の展開期とスポーツプランの登場が重なっている。

西独では矛盾が激化する以前にスポーツプランが登場するが、日本では矛盾が激化したあと登場する。もう一つ、経済復興とスポーツ政策をめぐる日・西独比較で重視したいのは、軍国主義化についてである。西独では、日本とちがいで、55年から60年にかけて民主勢力の弾圧と徴兵令復活、軍事力強化、軍国主義化を強力に進めたなかで経済復興が行われた。ゴールデンプランやスポーツ政策は軍国主義化との関連で検討する必要がある。

上野 「軍国主義化」という場合、その概念や内容、段階規定を検討したうえで使用する必要がある。そうしないと、極めて単純な理解を導くことになる。

内海 社会資本投資について日・西独比較をすれば、西独の場合、生活基盤と産業基盤の比率が2対1、日本とは逆になっている。その原因を究明する必要がある。また、1960年初頭は、先進資本主義国の対ソ政策の形成という点で重要な時期であり、対ソ政策と国独資のスポーツ政策の関連を究明すべきではないか。

伊藤 西独のスポーツ政策は、どういう国家像を前提にしていたのか。「福祉国家論」という場合、政・官・財が、どういう関連や矛盾のもとで、どこがどのようにイニシアチブを握ったのか。

上野 日本での西独スポーツ研究の問題点や弱点を研究史的に整理しておかないと、どういう観点から西独のゴールデンプランをみなおすのか、充分につめきれない。また、関報告にいう、スポーツの「民衆の生活構造、文化の質、生活の中での位置づけ」の解明という点に関して、分析視点や方法論を示す必要がある。この点とかかわって、48年革命、ナチズム期、戦後にわたる西ドイツ民主主義の系譜と伝統、ドイツにおける民主主義権利、法主体の史的展開をふまえる必要がある。

鷹木 国独資とスポーツの関係だけでなく、その前史的展開、歴史的伝統、文化としての固有性や歴史性をも視野におさめておくべきだろう。

川口 日本に紹介されている西独スポーツの姿、それが正鵠を得ているかどうか、欠落部分はないか、従来の紹介のしかた、方法の性格や欠点を歴

史・社会的、経済的、文化的な視野からおさえておくべきで、そのことによって、外国研究と日本研究の相互浸透がより積極的に進行すると思う。

(司会・文責 高津 勝)

(2) アメリカ合衆国のスポーツ

— 黒人競技者の問題 —

川口 智久

I アメリカスポーツの特徴と問題

1. スポーツ界の構造

アメリカ合衆国のスポーツを把握するために、それを次のように大別することができる。

一つは「見るスポーツ」であり、ここには各種の職業スポーツと特定種目(バスケットボール、フットボール)の大学スポーツが含まれる。他は「するスポーツ」であり、これは職場レクリエーション、地域レクリエーション、校内競技、そして各種レベルでの学校体育活動である。

このようにスポーツの場を二つの大きな種別に分類したとしてもそれらが十分に大衆の間にバランスを持って位置づいている訳ではない。つまり前者の「見るスポーツ」が圧倒的な優位を示しているからである。しかもここでのもう一つの特徴はアマチュアである学生競技者が半ば公然と「見せるスポーツ」の担い手となっていることである。第三の特徴は「見る・見せるスポーツ」の担い手に非常に大勢のアフリカ系アメリカ人がかかわっていることである。

「するスポーツ」は比較的多岐にわたっているが、ここでの活動の最終的狙いは生産性向上、労働意欲の喚起、「人間らしさ」の追求、組織、集団の秩序維持、体力向上・健康増進などと関連し間接的であるにせよアメリカ資本主義を支える重要な要素として位置づいている。

2. 大学競技の問題

先にも指摘したが大学競技のうちバスケットボールとフットボールは「見せるスポーツ」として重要な位置をもっている。このことからいくつかの問題が惹起される。

① 基本的には大学スポーツはアマチュアであ

り、教育活動との調和を保つ中で展開されるべきものである。しかし現実には企業志向が強く、スポーツ活動に対する組織的強制が先行し、競技者の商品化が進んでいる。

② この企業志向、勝利至上主義的態度は黒人競技者の大量動員・採用となっている。黒人競技者にとっての重要問題は、大学在籍が専門技術や知識の習得と結びついていないことでありむしろ使い捨て商品として利用されている。反面黒人青年にとっては、それでも競技をせざるを得ない社会的条件にあることも事実である。

③ プロのバスケットボール、フットボール界はプロ野球組織のように新人を育てていく機構つまり“ファーム”をもっていない。それゆえ大学競技組織が或る種の“ファーム”としての意味を持つことになり学生競技者および大学競技組織に大きな影響を与えることになる。

II 黒人競技者の問題

1. 研究の意義

1) アメリカスポーツ界において近時黒人競技者の進出は著しいものがある。特に野球、バスケットボール、フットボールで1950年代後半に人口比を超えて以後、今日では大リーグ野球で非白人はアメリカ人19%、外国人7%、全体で26.6%である。またワシントン大学フットボールチームにみられるように約38%が非白人の平均的数値となっている。

このような状況は1945年以降の問題であるが、黒人競技者が白人スポーツ体制の中に位置づけられる要因は、二つ考えられる。

一つは白人スポーツ体制の側が技術優秀な黒人競技者を必要としたこと。二つには黒人の側に生活上の不安定性を持つ職業であることを承知した上でスポーツ界に入らざるを得ない社会的・経済的状况が存在したことである。この両者の関連を明らかにすることは極めて重要なことである。

2) 黒人競技者の競技界への大量進出の原因を人種問題および肉体的特徴にみようとすると立場がある。しかしこのような機械的適用は正しく問題

を把握することに役立つ。根本的には、資本との関係においてアメリカ社会における階級問題の一つの部分構成・形成しているものとして把握することが重要である。

3) 出身地別黒人競技者数は必ずしも対象たる地域の青少年男子の数と比例しない。これは黒人競技者の輩出が人種差別に基づく貧困そして、産業や都市構造と大きくかかわっている。また黒人競技者の分析から逆にアメリカスポーツの構造特質をも解明する手がかりが得られるものと思われる。

2. 黒人競技者をめぐる特徴と問題

現在アフリカ系アメリカ人の競技者はその人口比において圧倒的数値を示している。このことを基本にし、本研究は対象をアメリカ職業野球大リーグ1980年シーズン在籍者に限定して行ったものである。

① 競技者輩出地域の特徴

全米を四地域（合衆国統計局・国勢調査基準）に分類し、その輩出率をみると白人競技者は北中央部と西部が各々30%強、黒人・非白人の場合は南部42%、西部30%となる。西部を除く地域では白人が北部、五大湖周辺州に多く、黒・非白人が南部に集中していることと対照を示している。

これらを州別に分けるとカリフォルニアが圧倒的に多くそれぞれ25%弱となっているが、他州では10%を超えることはない。またとりわけカリフォルニア州における黒人競技者輩出地区はロスアンゼルス周辺に集中しているのである。この原因は歴史的にみれば黒人が南部から押し出され、北部・西部の都市へ集中していくことと無縁ではない。黒人のプロレタリアート化、貧困化、それに伴うブラックゲトの成立という一連の事態とかがわっているといえる。

このことを明らかにするために、地域別標準家庭収入の比較を行うと：

i) 平均的レベルでは南部黒人が西部黒人に対し低収入であることが明らかである。

ii) しかし貧困者を個人・世帯別にみると南部にあっては横バイ或いは減少の傾向を示し

ているのに対し、カリフォルニアはその両者とも一貫して増大の傾向を示している。

iii) 上記二点からみて西部黒人社会内部においては貧富の差が大であることを示すものである。同時にこれらの黒人競技者がロスアンゼルスおよびその周辺地区に集中的に居住している貧困層から生み出されていると思われる。

② 黒人競技者輩出の問題

少なくとも黒人競技者に限定してみた場合、彼らは人種差別に基づく貧困という条件によって、身体的能力に恵まれている限りにおいて競技界への進出を試みるのである。それは黒人青少年の就業の機会が極端に制限されており、社会上昇の手段として否応なくスポーツを生計の具と考えざるを得ないからである。このことはA・Ashe（プロテニスプレーヤー）の“New York Times”への公開書簡にもみられるところである。

そこで今後考えられるべき黒人競技者をめぐるいくつかの問題を指摘しておかねばならない。

i) 今日の状況は黒人の差別と貧困を固定化する方向に進む可能性がある — スポーツ資本にとってゲトは競技者の供給地・水源地であり、利潤の一層の拡大のためにその存在は絶対的必要条件である。

ii) 大多数の黒人青少年が競技者を目指すことで本来的に必要な技能・教養等を習得する機会を失い、社会的上昇への機会を失なっていくのが現実であり、また一層強化することになっている。

<資料>

表1. プロスポーツの人種構成（黒人競技者率）

年次	野球	バスケットボール	フットボール
1954	7.5	4.6	—
1958	12.5	11.8	—
1962	17.0	30.4	16.0
1966	24.0	50.9	25.1
1970	24.5	54.3	33.7
1975	21.0	63.3	42.0

出典：G・W・Scully “Economic Discrimination in Professional Sport”
Low and Contemporary Problems 38

(Winter-Spring, 1973), P 68.

〔質疑・討論〕

討論は次の二つに大きく分けられて展開された。第一に、アメリカスポーツの特質を全社会的に解明するうえでの論点、第二に、報告者の『一橋論叢』論稿テーマ「黒人競技者の押出し要因」について。以下、問答形式で再構成する。

(1) アメリカスポーツの特質把握について

① 利潤の対象としてのスポーツとしてのみおさえてよいか。そもそもプロスポーツとは何か、その全社会的切込みが必要なのではないか。報告者が使用する「みるスポーツ」「するスポーツ」の範疇はアメリカでもあるのか。

： アメリカでのスポーツの大衆化は1930年代以降で、大衆の増大する余暇と、そこでいかに人間らしくすごすかという問題が生じ、そこから、みるスポーツとするスポーツが成立する。スポーツは大衆にとって大きな意味をもっているのだが、資本に包摂される。この点が見落されがちなので強調したかった。プロスポーツをアメリカ社会史との関連でみると、1860年代までは、南部封建体制、北部産業資本体制という二つのアメリカであって、南北戦争後、全米産業資本体制となり、これを背景に野球が進出するわけである。プロスポーツは、資本の側では一つのビジネスであり、大衆の側では余暇の楽しみである。

② 30年代の余暇の増大は重要なことだ。そのさい収奪の面はどうか。

： 「強制された余暇」の側面が29年大恐慌以後の状況である。資本が強制し、かつそこから収奪した。

③ スポーツがなぜ利潤の対象となりうるか、そのアメリカ的状况はどう考えられるか。

： アメリカのレクリエーション運動の大々的な展開が第一次大戦後に生じる。その要因は、新移民のアメリカナイズと、都市の秩序の問題なのだが、1920年代に大衆にスポーツが浸透し、みるスポーツとして資本がのりだすのが30年代である。

④ 野球はもっと早くからプロになったはずだ。

プロスポーツの時期区分はどうなるのか。大恐慌期は、ニューディール=有効需要政策によるプロスポーツの発展と、パブリックレクリエーションの展開という両面の展開があったのではないか。プロスポーツは20年代からのラジオ放送で一気に人気を得たと思われるがどうか。1960年代の政策と80年代および30年代とのちがいをどうみているか。

： 60年代問題は、20～30年代のスポーツ活動のツケがまわってきたものだ。「みるスポーツ」偏向から「するスポーツ」へという展開だと思う。

⑤ スポーツ活動への公的助成はどうなっているのか。

： ニューディール期の公的レクリエーション政策のイメージだ。日本の場合、アメリカとちがいで、金融資本との関係は形式的には切っている。

(2) 『論叢』論稿テーマについて

① アメリカスポーツ研究の構想、方法上の問題を聞きたい。

： 一つは、黒人スポーツからアメリカ社会、スポーツの本質解明をすること、そして、アメリカ社会とスポーツの位置関係を確定することである。二つは、変革主体の究明だ。20～30年代は貧困層だったが、変革期の前衛のドロップアウトという状況に照らして、それに代わりうる勢力を発見することである。

② 論稿そのものの位置づけについて、黒人競技者のスポーツ体制への統合のあり方というテーマがアメリカスポーツ分析の基軸的問題として位置づけられ、その問題の基底的要因の確定が論稿の意味だと理解していいか。

： アメリカスポーツは資本に集中する構造をもつ。その集約として黒人競技者が存在する。逆に言えば、黒人のプロスポーツとの関わりを明らかにすることによってアメリカスポーツの体質を明らかにすることができる。

③ 内容上の問題で、とくに統合のあり方の「真の」と「現状」の具体的指標を説明してほしい。「人種構成比を大幅に超える」ことが「真に望ま

しいことかどうか」という問題設定では、人種構成比に適度な方がいいという理解になるが、それでいいのか。

：「真の」というのは、他の白人と同数の職業配置の中で、量的に人口比にみあったものであることを指す。現状は、主体的力量が正当に発揮されたものでなく、強制的に生み出されたものであるから、望ましいものではない。

④ 統合のつかみ方で、「押し出し」と「引込み」の対応関係の分析について、もう少し説明を。

：白人支配者側はスポーツだけをpullしているということである。アメリカ黒人は、押し出し要因は同じなのに南ア、イギリスよりも出口がある。つまり、引込み要因の方にその特質がある。

その他、カレッジアスレティクスの問題で討論がなされた。

最後に、司会が提出した『論叢』論稿コメントのうち、討論に入らなかった一項目を再録する。

「分析方法について。すなわち、黒人社会内部の貧困層が押し出し要因であることの証明の手順。第一に、出生地域の対人口比による地域的特質の明確化、そして適合人口率と競技者輩出率による地域特定化、その生活実態との関連の予測(三章)。第二に、選手輩出水源地の理由を取入状況の分析により低取入地域への転化から示し、その原因を黒人人口の西部への流入にみる(四章)。第一が静学分析だとすれば、第二は動学分析といえようか。この分析で、カリフォルニア、とくにロサンゼルス・周辺の地域特定化は鮮明であり、選手輩出水源地たることが究明される。ただ、人口流入によって生みだされた「黒人社会内部の貧困層」自体の分析が相対的に不明確なため、結論がやや唐突な感が否めない。人口流入は、南部その他での失業によるのか、西部の労働力需要があって吸引されるのか、あるいは、吸引されないにもかかわらず、とにかく流入し、産業予備軍としてノンプロ化しているのか。たしかに経済分析ではないが、それらの点について一定の検討がないと十分に説得的でないと思われる。」(上野卓郎)

(3) 海外研究情報・史料収集

1982年夏ドイツならびにオーストリアへの研修旅行を上野、高津、唐木の三名が行った。それぞれの研究目的、成果などについて報告がなされたのでその要点のみをまとめた。

〔上野報告〕

上野は主としてオーストリアで史料収集活動を行った。その目的は次の三点である。

1) オーストリア労働者スポーツ運動史の研究状況把握を第一義的なものとし — わが国では未開拓であり、ドイツの運動史研究でも欠落している部分である — 併行して源泉史料を調査する。

2) オーストリア労働運動史文献の収集 — スタンダードな研究書および両大戦間期の労働者文化・教育関係の文献収集に狙いを定める。

3) オーストロマルクス主義(者)文献の収集

以上の史料収集はもっぱらオーストリア国立図書館とウィーン大学図書館で行われ、史料の探索とそのコピーに終始した。

これらの活動について上野は「世界史的視野と全社会史的考察という点からすれば余りに不十分な文献探索の旅であった」がしかしオーストリア労働者スポーツ運動史を前述の目的との関連の中で研究しようとする限りでは一応満足のいく成果が得られたと評価した。

〔高津報告〕

高津の研修の目的は比較スポーツファシズムおよび戦後スポーツ改革研究のための予備調査である。このために彼は次の四つの課題を設定した。

①日本の戦後スポーツ改革の歴史的課題と到達点をふまえた戦前史研究、②日本の戦後スポーツ改革の世界史的改革の中での関連づけ、③日本の内発的発展の可能性と変革主体形成史のあとづけ、さらに④アジアの中の日本スポーツ史の解明。

調査活動はケルン体育大学中央図書館、国立スポーツ研究所、ケルン市立図書館、バイエルン州立図書館、同文書館、国立文書館(コブレンツ)で行った。

今後の課題は、目的との関連において①ドイツと日本を比較しつつ、相補的に両者の歴史的具體相を深めていく — 主要にはその過程で日本分析と日本の国際的位置の解明のための諸視点や方法を確立する、②一國史的ファシズム観を克服すること、③アジアスポーツの中の日本スポーツという視点の確保、という観点からの戦後スポーツ改革の国際的課題と限界を視野に入れることである。
(川口智久)

ことが必要となる。(早川武彦)

[藤木報告]

藤木は「西ドイツにおける資料収集」の目的を、「戦後におけるドイツ労働者スポーツ運動の連続性と不連続性」という研究テーマのもとに行った。資料収集先は①労働者自転車連盟「連帯」本部、②社会民主党文書館、③ボン大学であった。収集した資料、文献リストは100点にのぼるもので、今回資料として提示された。

報告はこれらの資料をもとに、ドイツ労働者スポーツ運動の連続性と不連続性を解きあかすためのいくつかの視点を示した。

一つは労働者自転車連盟の分析、①理念=国民スポーツ、プロ否定、政治とスポーツの関係、②歴史=1896年創設、1933年の活動、1950年DSB、1952年BDRとの会談、1962年BDR交流禁止、1970年提訴、これらの節々での取り組みの中で、労働者スポーツのイニシアティブ=独自性の主張、競技連盟組織=プロ否定、反ナチ=ブルジョア不信等が問題として追求されることである。

第2は労働者スポーツか市民スポーツかについて。イニシアティブの誤判断が保守化を導びくという。1940年代後半の論争や、占領地区の差と制約なども考慮してみていくことが必要である。

第3はオリンピックボイコットについて、特にオリンピッシュ・ユエгент誌の性格の分析とその位置づけについて。

第4は大衆スポーツと高度スポーツにおける問題。社会民主党の「スポーツの人間化」、プロ化やトレーニングの考え方および政治とスポーツのパートナーシップ関係等についてもみておくこ